

職業紹介事業に係る返金規定

1. 対象期間及び返金率

在職期間	返金率
入社日 ～ 2週間未満	100%
1ヶ月未満	80%
2ヶ月未満	30%
2ヶ月 ～ 4ヶ月未満	20%
4ヶ月以上	0%

2. 返金に係る注意事項

- (1)採用決定者が、入社後上記1項記載の対象期間に自己の都合で退社した場合、退社の通知を受け取った日より1ヶ月以内に受取った紹介手数料を、1項の規定に従い返却する
- (2)但し、甲の採用決定者に対する待遇及びその他の労働条件が採用決定時の労働契約内容と著しく異なることなど甲の責に起因する退社の場合はこの限りではない。